



NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 海事振興部船員労政課

(担当) 田中

(電話) 06-6949-6435

令和8年9月8日

船員の人材確保・育成対策

海上自衛官のほか、陸上・航空自衛官も対象に講演を実施

内航海運は、日本経済を支える重要な産業です。これを支える船員は、業界全体として若年層が増加傾向にあるものの高齢化は著しく、将来における担い手不足が生じないように十分な数の船員の確保が必要とされております。

これを受け、国土交通省では、内航船員の確保育成施策を推進しており、近畿運輸局においては、近畿内航船員対策協議会と連携して、若年船員の確保に向けて各種事業を実施しています。

今般、海上自衛隊舞鶴地方総監部において、船員を再就職先として検討されている退職予定の海上自衛官のほか、陸上・航空自衛官を対象にした海事セミナーが開催され、講演を行いましたのでお知らせいたします。

実施日：令和8年8月25日（火）

場 所：海上自衛隊 舞鶴地方総監部（京都府舞鶴市）

参加者：19名（会場参加：13名、WEB参加6名）

講 師：近畿内航船員対策協議会 磯合 信之 氏

講演概要：『内航船の概要について』



「C to Sea プロジェクト」
海と船がもっと楽しく身近になる情報発信中！！

海と船のポータルサイト「海ココ」開設 →



配布先：海運関係業界プレス

退職予定の海上自衛官のほか、陸上・航空自衛官を対象に 講演を実施しました

近畿運輸局及び近畿内航船員対策協議会（会長：林 一男 田渕海運(株)取締役）では、内航船員不足に対する施策の一つとして、海運の重要性や船員の仕事についてPRし、船員の仕事を将来の職業の選択肢として捉えてもらうことなどを目的に「出前講座」等を実施しています。

今般、令和8年8月25日（火）、海上自衛隊舞鶴地方総監部（京都府舞鶴市）



主催の海事セミナーが開催され、近畿内航船員対策協議会の構成員である三興海運（株）の礪合上席執行役員が講師として、内航船の概要について説明を行いました。

セミナーの参加者は、定年退職する自衛官、及び短期間で退職する任期制自衛官で会場参加は17名の予定でしたが、そのうち4名が熊本の震災対応のため13名となり、その他今回から新たな取り組みとしてWEB参加も可能としたところ、6名が参加され、合計19名でした。

講演では、まず、船のサイズを表すのに護衛艦は「基準排出量」に対し、民間船の内航船や外航船は「総トン数」であること、そして内航船のうち約8割を占めるのが749トン以下の船であることを伝えました。

また、乗組員数が護衛艦に比べ非常に少ないこと、船舶の航行する区域や総トン数、機関の出力で必要となる海技免状の種類が異なること、護衛艦等の艦艇で調理を行う給養員の仕事は、内航船の司厨員と業務内容に大きな違いがないため即戦力であることを伝えました。そして、海上自衛官等の勤務経験を活用できる海運業界を再就職先として検討されている参加者が一番気にされている一般的な船員の勤務体系として、内航船であれば3ヶ月乗船後に1ヶ月休暇の勤務体系が一般的であるが、最近では2ヶ月乗船後に20日休暇という勤務形態も取り入れられていることなどについて説明しました。

質疑応答では、「上級の海技資格を持っている方が有利なのか」「どれくらいの期間で一等航海士や船長に上がれるのか」「こどもの夏休みにあわせて休暇を2ヶ月とれるのか」など、再就職を真剣に考えられているからこそその質問をされていました。

今後も、逼迫する内航船員の確保に向け、出前講座や体験乗船会等の各種活動が続けていきます。